

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-184496(P2008-184496A)

【公開日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-17295(P2007-17295)

【国際特許分類】

C 08 F 214/22 (2006.01)

C 08 L 27/16 (2006.01)

C 08 K 5/14 (2006.01)

F 16 J 15/10 (2006.01)

F 16 J 15/20 (2006.01)

【F I】

C 08 F 214/22

C 08 L 27/16

C 08 K 5/14

F 16 J 15/10 G

F 16 J 15/20

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記一般式で表わされる(d)成分の末端CF₃基含有パーカルオロビニルエーテルは、フッ化セシウム触媒、ジグライム溶剤等の存在下にCF₃OCF(CF₃)COFとヘキサフルオロプロペンオキシドとを反応させ、次いで無水炭酸カリウムとの反応および熱分解反応を行うことによって得られ、生成物はn=2~6の混合物であるが、それを分留することによって種々のn値を有するパーカルオロビニルエーテルを分離し、それを単独で用いることができる。特に、低温特性の点からはn=4~6であることが好ましい。あるいは、それらを分離することなく、混合物としても用いることができる。

(e)成分の末端CF₂CF₃基含有パーカルオロビニルエーテルは、その一般式で表わされる化合物の単一成分を用いてもよいし、あるいは種々のn値を有する2種類以上の混合物を用いてもよい。かかるパーカルオロビニルエーテルは、フッ化セシウム触媒、ジグライム溶剤等の存在下にCF₃CF₂OCF(CF₃)COFとヘキサフルオロプロペンオキシドとを反応させ、次いで無水炭酸カリウムとの反応および熱分解反応を行うことによって得られ、生成物はm=2~6の混合物であるが、それを分離することによって種々のn値を有するパーカルオロビニルエーテルを分離し、それを単独で用いることができる。特に、低温特性の点からはm=4~6であることが好ましい。あるいは、それらを分離することなく、混合物としても用いられる。

(f)成分の含臭素またはヨウ素化合物としては、例えばCF₂=CFOCF₂CF₂Br、CF₂=CFOCF₂CF₂Br、(CF₃)OCF₂CF₂Br、CF₂=CFBr、CF₂=CHBr、CF₂=CFI、CF₂=CHI等のRf基が炭素数2~8の不飽和フルオロ炭化水素基であり、基中に1個以上のエーテル結合を有していてもよいものも用いられ(後記特許文献4参照)、好ましくはCF₂=CFOCF₂CF₂Br、CF₂=CFI、CF₂=CHIが用いられる。